

令和5年度第1回千歳市景観審議会 会議概要

日 時：令和5年9月8日（月）10：00～11：00

場 所：千歳市議会棟大会議室

出席者：（委員出席者）小林委員（会長）、南雲委員（副会長）、酒向委員、林委員、
今田委員、長島委員、富樫委員、本村委員、村中委員、浜委員
（委員欠席者）中井委員、斉藤委員
（事務局）企画部長、企画部次長、まちづくり推進課長、
教育委員会教育部埋蔵文化財センター長 ほか3名
（傍聴者）2名

【会議結果】

1 会長・副会長選任

会長に小林大二委員、副会長に南雲勇次委員が選任された。

2 議事録概要の公開について

本審議会の発言内容を要約した会議概要を作成し、市ホームページにて公開することについて、承認された。

3 議事

協議事項

(1) 史跡キウス周堤墓群ガイダンス施設の整備概要について

上記の事項について、協議済みとなった。

報告事項

(1) 景観法に基づく届出件数について
(2) 令和5年度の景観づくりの取り組みについて

上記の事項について、報告済みとなった。

【会議における意見及び質疑応答等】

協議事項

史跡キウス周堤墓群ガイダンス施設の整備概要について

【委員】

園路の整備について、木道を木材で作るより、木目調のコンクリートや塩ビ素材を採用した方が、維持管理費が安くなるのではないかと。次に視覚的な要素について、例えばVRを導入するなど、一般の人々に対して、当時どのような生活を送っていたのかを視覚的に伝えることが必要ではないかと。

【事務局】

木道は、長期的に維持管理がしやすいよう、木材ではなく擬木を検討している。次に視覚的な要素についてですが、昭和時代に発掘した部分を令和3年と令和4年に再調査・検証しており、これらの再調査の状況を録画しているので、室内のモニターで投影するなどして、視覚的に伝えることも検討している。

【委員】

当時の人々がどのような生活していたかを再現する映像の作成も検討していただきたい。

【事務局】

ご意見として伺う。

【委員】

景観重点区域は、キウス周堤墓群と周辺が指定されているが、キウスのみを対象とした基準なのか。市内で他の景観重点区域を指定する可能性はあるのか。

【事務局】

千歳市は令和3年に景観行政団体となり、景観計画を策定している。現在、景観重点区域は、世界遺産に登録されたキウス周堤墓群とその周辺地域のみだが、将来的には景観重点区域を増やすことは可能である。キウス周堤墓群とその周辺地域を対象とした基準については、世界遺産に登録された北海道・北東北の構成資産を持つ各地域との協議において、基本的な内容について、統一基準とするよう定めている。

【委員】

国道337号の西側の視点場は、整備されない様だが、整備する予定はあるのか。

【事務局】

現在実施中の第一期整備計画では、国道337号から東側の整備を計画しており、国道337号の西側については、教育委員会としては次期整備として検討していきたいと考えている。

報告事項

(1) 景観法に基づく届出件数について

(2) 令和5年度の景観づくりの取り組みについて

【委員】

景観法に基づく届出について、届出内容が景観形成基準に不適合の場合は、具体的な内容を伝えて勧告又は命令するのか。

【事務局】

勧告又は命令については、具体的な内容を伝える事になる。

その他

【委員】

市民協働プロモーション事業として開催予定の「まちめぐりガイド」について周知させていただく。

以上